

事業番号	05 01 02	事業改善シート（令和3年度実施事業分）		□当初要求 □当初予算案 □補正予算案 ■点検		
事業名	福祉医療費給付事業	部局	健康福祉部	課・室	健康福祉政策課	
		実施期間	S46 ~	E-mail	kenko-fukushi@pref.nagano.lg.jp	
総合5か年計画(しあわせ信州創造プラン2.0)						
8つの重点目標	⑦健康長寿日本一を維持 ⑤2025年に県民希望出生率1.84を実現					
総合的に展開する重点政策	4-3 医療・介護提供体制の充実		5-4 若者のライフデザインの希望実現			

1 事業の概要

事業の現状・目指す姿(予算編成時)及び実施内容	【現状】 少子化が進む中、子ども・子育て支援として、乳幼児等の医療費助成を行い、経済的負担を軽減することが求められている。また、障がい者やひとり親家庭の医療費を助成し、経済的に支援することにより、福祉の向上を図ることが必要となっている。
	【目指す姿】 乳幼児等、障がい者、母子家庭の母子等及び父子家庭の父子の経済的負担を軽減し、福祉の向上を図る。
	【実施内容】 福祉医療費給付事業補助金

指標の状況及び目標値 [↑:改善、↓:悪化、→:変化なし、—:数値なし]									
No	成果指標	単位	R1年度	R2年度	推移	R3年度	推移	R3年度目標値	達成状況
1									
2									
3									
4									
5									

区分(単位:千円)		R1年度	R2年度	R3年度
事業コスト	前年度繰越額			
	当初予算額	4,165,271	4,231,774	4,268,021
	補正予算額	233,156	-417,275	-114,936
	合計(A)	4,398,427	3,814,499	4,153,085
	うち一般財源	4,398,427	3,814,499	4,153,085
	決算額(B)	4,239,868	3,806,313	4,079,435
職員数(人)		1.0	1.0	1.0

成果指標及び目標値の設定理由	1. 2. 3. 4. 5.
----------------	----------------------------

達成状況の分析	1. 2. 3. 4. 5.
---------	----------------------------

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 福祉医療費給付事業 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村が行う乳幼児等、障がい者、母子家庭の母子等及び父子家庭の父子に対する医療費の自己負担分の助成に関する事業(福祉医療費給付事業)に要する経費に対する補助(補助率:県1/2以内) ・中学校卒業までの子どもの医療費の現物給付化により生じる国民健康保険国庫負担金等の減額調整額相当額の2分の1を県が負担 ✓ 令和3年8月の福祉医療費給付事業の見直し <ul style="list-style-type: none"> ・中学校卒業までの柔道整復施術療養費について現物給付方式を導入。 ・精神障がい者2級の通院補助対象を全診療科に拡大。
------	--

2 今後の事業の方向性

	課題等	今後の方向性
今後、事業をどのようにしていきたいか	<p>少子化が進む中、子ども・子育て支援として、乳幼児等の医療費助成による経済的負担の軽減が求められている。また、障がい者やひとり親家庭等への医療費助成による経済的な支援が求められている。</p> <p>医療費助成制度については、必要に応じて市町村と共に検討していく。</p>	引き続き、市町村が行う乳幼児等、障がい者、ひとり親家庭等に対する医療費助成に補助を行い、福祉の向上を図っていく。

事業番号 05 01 02 細事業一覧 (令和3年度実施事業分) 当初要求 当初予算案 補正予算案 点検

事業名	福祉医療費給付事業	部局	健康福祉部	課・室	健康福祉政策課
-----	-----------	----	-------	-----	---------

細事業 No.	細事業名	R1年度 決算	R2年度 決算	R3年度 決算
1	福祉医療費給付事業	4,239,868 千円	3,806,313 千円	4,079,435 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和3年度 実施内容(実績)	
1	福祉医療費給付事業補助金	補助金	市町村が行う乳幼児等、障がい者、母子家庭の母子等及び父子家庭の父子に対する医療費自己負担分への助成に要する経費に対し補助	
2	国民健康保険特別会計繰出金	繰出金	中学校卒業までの子どもの医療費の現物給付化により生じる国民健康保険国庫負担金等の減額調整額相当額の2分の1を県が負担	